

貝塚市 産後ケア事業のご案内

出産後の体調が良くない、授乳が上手くいかずつらい、赤ちゃんのお世話がわからない、自宅での子育てを手伝ってくれる人がいなくて不安…等、産後の心身の不調や育児不安を抱えるお母さんとその赤ちゃんのサポートのため、産後ケア事業を実施しています。



利用できるかた

- 利用当日、貝塚市に住民登録のある、産後1年未満の産婦と乳児（1年以内の流産・死産等に伴うケアが必要な女性も対象となります）
- 産後に心身の不調または育児に不安があるかたで、家族等のサポートが得られにくいかた
※ただし、医療にかかる必要がある場合や感染症疑いのある場合は利用できません。

事業内容および利用者負担金

※原則、母子同室です。

大阪府内の指定の産科医療機関や助産所(本紙裏面参照)において、助産師・看護師が心身のケアや育児のサポートをします。

- お母さんへのケア:体調管理(乳房ケアを含む)、心理面のケア、生活面の相談 等
- 赤ちゃんへのケア:発育や健康状態の確認 等
- 育児に関する相談:授乳や沐浴方法の指導、家庭における育児に関する相談 等

妊娠毎に、最大【ショートステイ(宿泊)7泊・デイサービス(日帰り)7日】までご利用いただけます。

※ご利用にあたり、状況確認等のため、市の職員が電話をかける場合があります。

サービス内容	食事	利用者負担金		一人あたり 利用上限数
		課税世帯	非課税世帯 生活保護世帯 *1	
ショートステイ(宿泊) 原則午前10時～翌日午前10時	1泊3食	1泊2日:3,000円 (多胎児加算1,500円)	無料	7泊まで
デイサービス(日帰り) 原則午前10時～午後7時	1日2食	1日:1,500円 (多胎児加算750円)	無料	7日まで

*1 申請者及び同一世帯員の世帯情報・市民税課税状況・生活保護受給状況を確認のうえ、該当するかた。転入等により、本市で確認できない場合は、世帯員全員の市民税が非課税であることが証明できる書類の提出が必要。

- 利用時間を短縮されたり、食事回数を減らしても料金は変わりません。
- 産婦と乳児以外(父や乳児のきょうだい)の利用、記載している内容以外のサービスについては、本事業に含まれておりません。
- 上記以外のケアを利用された場合は、別途自己負担金が必要となります。

利用の際は、子ども相談課に

事前申請が必要です。

【初回利用希望日の7日前までに要申請】

利用方法

初回 利用申請

○オンライン(右記 QR コード)または窓口で、「貝塚市産後ケア事業利用申請書」を子ども相談課まで提出してください。

※申請受付の際、母子健康手帳が必要です。

※利用されるご本人(産婦)以外のかたからの代理申請も可能です。



←申請
フォーム

審査 利用決定

○市の審査承認後、申請から通常1週間程度で「産後ケア事業利用承認決定通知書」をご自宅へ郵送します(サービス利用の際、「産後ケア事業利用承認決定通知書」が必要です)。
※審査により、産後ケアを利用できない場合がありますので、ご了承ください。

○利用を希望される施設に、申請者(または代理のかた)ご自身で、お電話等によりサービスの利用をお申込みいただき、直接、内容や日時予約をしてください。

※利用日時や施設について、施設の空き状況等により、ご希望に添えない場合があります。

利用できる施設

大阪府内の指定の産科医療機関や助産所:QRコード参照▶
【近隣の実施施設一覧】



施設名	所在地	電話番号	ショート	デイ
谷口病院	泉佐野市大西1-5-20	072-463-3232	○	○
おさきマタニティークリニック	貝塚市堀2-19-15	072-423-1103	○	○
きた助産所	泉佐野市上之郷5090-5	072-475-7313	○	○
津田助産院	岸和田市下野町2丁目2-1	072-468-6630	○	○

利用

○予約した施設に以下の持ち物をご持参の上、サービスをご利用ください。

○利用者負担金(裏面)を利用施設でお支払いください。

利用時の持ち物

※利用当日、持参がない場合はサービスを受けることができません。

○産後ケア事業利用承認決定通知書

○母子健康手帳(利用施設で、サービス内容・利用日・施設名等を記入してもらってください)

○保険証、必要な母子の衣類、洗面用具、ミルク・哺乳瓶(必要なかたのみ)、オムツ、おしり拭き等
その他事前に各施設にご確認ください。

利用の変更・キャンセル

○予約の変更やキャンセルをする場合、

利用日の前々日 17 時まで、利用予定施設に直接連絡してください。

○利用者の都合による予約の変更やキャンセルについての連絡が上記の期限を過ぎた場合は、キャンセル料が発生します(ショートステイ1泊につき3000円・デイサービス1回につき1500円)。

○利用者の都合により、サービスの利用を中断した場合も1日分(1回分)を利用したものとし、規定の利用者負担金のお支払いが必要です。

【問い合わせ先】

貝塚市役所 子ども部子ども相談課 (〒597-0072 貝塚市畠中1丁目18番8号)
電話:072-433-7000 FAX:072-433-7087